

平成30年12月18日

築上町新庁舎建設事業 事業者（設計者・施工者）選定プロポーザル  
参加表明書等に関する質問書に対する質問回答書

| 番号 | 質問内容  | 回答   |
|----|---|--|
| 1  | (様式2)の第8条分担工事額は各業務の分担金額を記載する必要がありますか。ご教示下さい。  | 分担金額の記載は必要ありません。但し各構成者の間で金額の記載が必要な場合は金額を記載してもさしつかえありません。 |
| 2  | 募集要項9ページb業務実績の中で、業務実績の提出件数が3件以内とありますが、会社の業務実績が3件で配置予定の技術者の実績は1件の記載でよろしいでしょうか。ご教示下さい。  | お見込みのとおりです。  |
| 3  | ① 要求水準書 P2<br>設計期間：平成31年4月～12月(9ヶ月)、<br>工事期間：平成32年1月～平成33年3月(15ヶ月)<br>新庁舎供用開始：平成33年4月(予定)<br>②要求水準書 P24<br>庁舎引渡：平成32年12月<br>①と②の違いをご教示ください。 | ① は解体・造成工事を含めた全体工期を記載しています。<br>② 新庁舎の引き渡し期限を記載しています。     |
| 4  | 要求水準書 P3<br>造成工事の内容によっては開発許可申請が必要になると記述されています。<br>設計時点で開発許可申請が必要と確認された場合、工期の延長をご配慮いただけるでしょうか  | 開発許可申請を含めた工期としています。                                      |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 5  | <p>様式 4-2 (2) 設計業務 1) 設計管理技術者の実績及び 4-3) 設計業務 1) 主任技術者の実績につきまして、「(平成 20 年度以降に工事完了し、引渡しが済んだ〜)」と記載されてますが、これを P.5 (設計業務の参加資格) イに記載されてます「平成 20 年 4 月以降に、延床面積 6,000 平方メートル以上の国若しくは地方公共団体の新築の庁舎の基本設計若しくは実施設計〜」と読み替えて宜しいでしょうか。</p> | <p>設計管理技術者に関しては P5 (3) イの実績を記載してください。</p> <p>主任技術者に関しては担当する業務の実績を記載してください。施設の規模は問いません。</p> |
| 6  | <p>一次審査、二次審査の配点表がありましたら頂けますでしょうか。</p> <p>又、審査結果は一次審査と二次審査の点数の合計で評価されるのでしょうか。</p> <p>あるいは二次審査の点数のみで評価されるのでしょうか。</p>   | <p>築上町新庁舎建設事業事業者 (設計者・施工者) 選定プロポーザル審査要領を確認のこと。</p>   |
| 7  | <p>様式 2 共同企業体協定書は捺印をした原本を貴市に提出すると考えて、「協定書〇通を作成」と記載し、その部数を作成すれば宜しいでしょうか。</p>  | <p>協定書の提出は写しで結構です。</p>   |
| 8  | <p>様式 4-4 につきまして、現場代理人と監理技術者の兼務を希望する場合は、同一人物にて「現場代理人」と「監理技術者」の 2 枚提出すれば宜しいでしょうか</p>  | <p>同一人物の場合は 1 枚で結構です。</p>  |
| 9  | <p>統括代理人以外の現場代理人、監理技術者、施工担当者については規模等の施工実績を求められておりません。様式 4 にて提出する実績は規模に関係なく記載して宜しいでしょうか。</p>  | <p>お見込みのとおりです。</p>   |
| 10 | <p>各施工担当者は要求される資格を所持している場合でも兼務は認められないのでしょうか。</p> <p>(例：電気設備担当と機械設備担当の兼務、建築 (総合) 担当と土木担当の兼務など)</p>  | <p>兼務は認めておりません。</p>  |
| 11 | <p>共同企業体に複数の建設企業を含む場合、様式 4 にて申請する施工担当者は代表建設企業からのみの選出として宜しいでしょうか。</p>   | <p>代表構成員からのみの選出でも可とします。但し構成員である他の建設企業から施工担当者を選出することはさしつかえあり</p>                            |

|    |  |   |
|----|--|---|
|    |  | ません。  |
| 12 | 共同企業体に複数の設計企業を含む場合、様式4にて申請する主任技術者は代表設計企業からのみの選出として宜しいでしょうか。  | P4(2)アからク及びP5(3)イを満たす構成員である設計企業から主任技術者を選出することはさしつかえありません。また、構成員ではない協力設計事務所から建築(意匠)を除く主任技術者を選出することはさしつかえありません。 |
| 13 | 審査要領 P2,5(2) 実施・体制の評価におきまして、評価項目の表中「設計管理技術者の格及び実績」とあるのは「資格及び実績」で宜しいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 14 | 工事着工は1年近く先になるため、様式4にて複数の候補者を提出させていただく予定です。様式4にて複数の候補者を提出した場合の評価の方法はどのように行うのでしょうか。実績の高い技術者を配点対象としていただけるとはでしょうか。ご教示ください。 | 複数の候補者を提出した場合は実績の低い技術者を配点対象とします。  |
| 15 | 現場代理人(監理技術者)及び各施工担当者の実績においてどの項目が評価対象に含まれるのでしょうか。規模以外の建物用途、在籍時の担当(監理技術者他)も評価対象に含まれるのでしょうか。                              | 資格及び実績を評価します。   |